

## 平成30年度「笠置の味メニュー事業」に係る提案内容評価要領

平成30年度「笠置おふくろの味事業」募集要項第6「契約の相手方の特定」に係る提案内容の具体的な評価方法は、「笠置の味メニュー事業」業務委託に係る意見聴取会議（以下、「意見聴取会議」という。）において、提案書、見積書、プレゼンテーション等の内容について、以下の基準に基づき評価を行う。

(1) 評価項目及び配点は別紙配点表のとおり。

(2) 評価の満点は100点とする。

(3) 各評価項目を下表の基準に基づき5点満点で評価する。

○優れている＝5点

○やや優れている＝4点

○普通である＝3点

○やや劣っている＝2点

○劣っている＝1点

※ただし、当該評価項目に対する提案がない場合は評価点を0点とする。

(4) 評価項目の重要度の高いものや提案内容に差が出やすい項目に対して、項目加重点を設定する。計算は以下の式により行う。

項目評価点×項目加重点＝評価項目の得点

(5) 見積金額については計算式により計算した点数を評価点とする。

(6) 全意見聴取会議委員の評価項目の得点を合計し、最も評価点の高い提案者を最優秀提案者とする。

(7) 評価点在同一の者が複数あった場合には、提案見積金額の低い者を最優秀提案者とする。

(8) 評価点同一の者が複数あり、かつ見積金額が同額の際には、意見聴取会議委員全員による協議により最優秀提案者を決定する。